

## 2. 受検手数料及び減免

～受検手数料の減免措置対象者が変更になります～

※入金期間内にお支払いいただきますようお願いいたします

※受検手数料は非課税です

### ◆受検手数料の入金期間

令和4年10月3日(月)～10月14日(金)

#### ◆受検手数料の払込方法

##### 【個別払の場合】

当協会指定用紙(足利銀行又はゆうちょ銀行)によりお振込みください。受検申請書の右側の指定用紙にてお手続きをお願いいたします。

※ご入金後、**足利銀行の場合「払込領収書(お客様用)」、ゆうちょ銀行の場合「郵便振替払込受付証明書」を受検申請書の所定の欄に貼付**してください。(コピーでも可)

※事業所等の名義で個別にお振込みいただく場合は、**必ず受検者本人の氏名**をご記入ください。

複数名受検申請者がいる場合は、一括払をお勧めいたします。

##### 【事業所等一括払の場合】

複数の受検者分を一括でお振込みいただく場合、銀行等窓口で指定用紙による一括振込またはインターネットバンキング等でお手続き可能です。振込内訳がわかるよう「**受検手数料一括名簿**」を当協会ホームページ(<http://www.tochi-vada.or.jp>)よりダウンロードしていただき、**必ず受検申請書と一緒にご提出ください。**

※一括払で「受検手数料一括名簿」を提出いただいた場合は、申請書に払込領収書等の貼付は必要ありませんが、入金確認を確実にを行うためにインターネットバンキング送金履歴等を併せての提出にご協力をお願いします。

### ◆令和5年度に向けたお知らせ

～受検者及び受検手数料担当者のみなさま～

来年度(令和5年度)前期試験の申請から、**振込先を「ゆうちょ銀行」のみに変更を予定しております。**

【金融機関名】ゆうちょ銀行 【支店名】〇一九店 【種別】当座 【口座番号】499932 【名義】栃木県職業能力開発協会(トチキケンノシヨクノウカノウリョクカイケンゴウカイ)

### ◆減免措置の対象者について

～昨年までと変更になりましたので必ずご確認ください～

令和4年度前期より、**下記のア～エに掲げる要件を全て満たす場合またはエ～オの要件を全て満たす場合**に減免措置が適用されます。

ア 技能検定**2.3級の実技試験を受検**するもの

イ **25歳未満の者**(今年度4月1日時点で25歳に達していないもの)

ウ **雇用保険法**(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する**被保険者**(受検申請日において**雇用保険被保険者**であるもの)

エ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※1**以外**のもの

オ 学生であるもの※2

※1 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有するもの

※2 学生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

### ◆受検手数料一覧表

学科試験の受検手数料は一律**3,100円**です

実技試験の受検手数料は右記判断フロー参照願います

(単位：円)

受検級	2022(R4)年 4月1日 時点の年齢	実技・学科 とも受検 (A甲)	実技試験 のみ受検 (A丙・C・五)	学科試験 のみ受検 (A乙・B)
特,1,単一	全年齢	21,300	18,200	3,100
2級	25歳未満の 在職者※3	12,300	9,200	
	上記以外	21,300	18,200	
3級	学生 ※2	25歳未満の 在職者※3	3,100	
		上記以外の 学生※2	15,200	
	25歳未満の 在職者※3	12,300	9,200	
		25歳以上の 在職者※3	21,300	18,200

※3 在職者：上記のア～エを全て満たすもの

### ◆実技試験受検手数料判断フロー

